



新型コロナウイルス感染症に関する  
各種支援情報のご案内



千葉県PRマスコットキャラクター  
チーバくん  
千葉県許諾第S092号

## 人は、鉄と暮らす。

大きなビルから小さな日用品まで、  
私たちの暮らしには、鉄から生まれた製品がたくさんあります。

鉄は加工が自由自在、機能も変幻自在、  
さらに何度でも何にでもリサイクルできる、環境に優しい素材。

こんなにたくさんの魅力を持った鉄は、  
社会の構築と発展のために重要な役割を担ってきました。

そしてこれからも。鉄は、変化する社会をもっと頼もしく、  
もっと豊かにする素材へと進化を続けます。

JFE スチールは、最先端の技術で鉄の可能性を追求し、  
新しい利便性や安心・安全を世界中の人の暮らしに届けていきます。

**豊かな未来は“鉄”が創る。JFEスチール。**



JFE スチール 株式会社

東日本製鉄所(千葉地区) 〒260-0835 千葉市中央区川崎町1番地  
Tel.043(262)2024 <http://www.jfe-steel.co.jp/>



## CONTENTS

### 新型コロナウイルス感染症に関する各種支援情報のご案内

#### 2 支援情報一覧

#### 4 給付金・支援金

持続化給付金／千葉県中小企業再建支援金／テナント支援協力金制度

#### 7 助成金・補助金

雇用調整助成金の特例措置／働き方改革推進支援助成金  
市内ホテル・テレワークプランの割引制度／ものづくり・商業・サービス補助金  
持続化補助金(コロナ特別対応型)／IT導入補助金

#### 13 融資

新型コロナウイルス感染症特別貸付／新型コロナウイルス対策マル経融資

#### 15 保証

セーフティネット保証4号・5号

#### 16 納税猶予

納税猶予・納付期限の延長(国税)／納税猶予・納付期限の延長(地方税)

#### 18 新型コロナウイルスに関する当所対応について

#### 20 ●新入会員のご紹介

#### 21 ●2020年6月・7月施行予定の検定試験の中止のお知らせ

#### 22 ●快進撃企業に学ぶ 過疎地域の生活者を守り続ける総合スーパー「マキオ」

#### 23 ●トレンド通信 オンリーワンまで振り切るとがらせる勇気を

#### 24 ●渋沢栄一とその思想に学ぶ 好奇心と探究心

#### 25 ●中心市街地NEWS 千葉の飲食店を応援しよう！

#### 26 ●WE ARE THE CHIBA 千葉商工会議所 青年部通信

#### 28 ●ジェトロレポート 新型コロナウイルス感染拡大による海外ビジネスへの影響

### 今月の表紙

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレスリング・フェンシング・テコンドー・車いすフェンシング・シッティングバレーボール・ゴールボール・パラテコンドーの会場となる幕張メッセ前の大通りに掛かる7競技のピクトグラムが描かれたバナーが、来年に延期になった東京2020大会に向け世界各国のアスリートが集う日を楽しみにしているように新緑と一緒に爽やかにそよいでいます。

### 編集者のひと言

NHKの大河ドラマ「麒麟がくる」と連続テレビ小説「エール」の放送が一時休止されるとの発表がありました。テレビは新型コロナウイルスの影響で、新たなロケを概ね中止しているようで、情報番組等で見るとリモート出演の姿も徐々に違和感がなくなりつつあります。

本誌も人との接触が生じる取材活動を中止して制作を行っている状況です。経営から個人個人の生活にいたるまで様々なところに影響が及んでいますが、明けぬ夜はないと信じてもうひと踏ん張りですね。

(企画広報課 T.K.)

※落丁、乱丁本はお取り替えいたします。

## 千葉中央会計事務所

税務・会計、監査、公益法人会計、相続税相談



お客様から信頼される会計事務所を目指して

中堅  
中小企業の **ビジネス・ドクター**として

公認会計士・税理士 手島 英男 公認会計士・税理士 田中 昌夫

公認会計士・税理士 本橋 雄一 公認会計士 岸 健介

<http://www.ccaf.jp> 千葉市中央区中央1-2-1

☎043-225-1211 (代)

あなたの健康をサポートする…



公益財団法人

### ちば県民保健予防財団

特定健診 保健指導 一般健診  
出張健診 環境測定 人間ドック  
各種がん検診 各種精密検査  
禁煙外来 骨粗しょう症検査

千葉市美浜区新港32-14

☎043-246-0265

<http://www.kenko-chiba.or.jp>



## 小林国際特許事務所

千葉商工会議所会員

所長弁理士 小林 正英

会長弁理士 小林 正治

TEL:03-3866-3327

東京都千代田岩本町3-4-5 (秋葉原駅5分)  
<http://www.kipo.jp/>



所長弁理士 小林 正英

内科・消化器科・甲状腺・糖尿病外来  
人間ドック・各種健診・マンモグラフィ検診  
がん検診・出張健診

医療法人社団 報徳会

## 報徳千葉診療所

千葉市中央区本町1-1-13

☎043-225-6232

New Value.  
**FUKUI**

## 福井電機株式会社

〒260-8524 千葉市中央区問屋町16-3

TEL 043-241-6401 FAX 043-247-0291

銚子・柏・茂原・成田・水戸

## ITシステム導入「リスク管理」コンサルティング

予算超過／品質・機能不全／稼働期日遅延 漠然とした不安に

リスク管理と予兆監視でダメージ回避・低減施策を提言致します。

ベンダー見積・追加費用の精査も重視

(費用の妥当性は品質チェックにも効果有)

貴社の相談窓口としても、どうぞお気軽にご相談ください。

マイルストーン 代表：橋爪和博

TEL/FAX：043-372-0794

E-Mail：info@chiba-milestone.jp

<http://chiba-milestone.jp/>



## 支 援 情 報 一 覧

|         |                                 |                     |   | ページ   |    |
|---------|---------------------------------|---------------------|---|---|----|
| 給付金・支援金 | 売上が減少したので給付金が欲しい                | 持続化給付金              | 法人200万円<br>個人事業主100万円                               | 持続化給付金事業コールセンター<br>0120-115-570   | 4  |
|         | 県からの給付金が欲しい                     | 千葉県中小企業再建支援金        | 中小企業10万円～40万円                                       | 千葉県中小企業再建支援金相談センター<br>0570-04-4894  | 5  |
|         | 補助金を使って入居テナントの賃料を減免したい          | テナント支援協力金制度         | ビル等のオーナー<br>上限額50万円/1テナント                           | 千葉市新型コロナウイルス感染症に対する事業者向け臨時相談窓口<br>043-245-5898  | 6  |
| 助成金・補助金 | 雇用を維持したい                        | 雇用調整助成金の特例措置        | 助成率 最大100%<br>上限額 8,330円/1人1日                       | 雇用調整助成金コールセンター 0120-60-3999<br>千葉労働局職業安定部職業対策課 043-221-4393<br>千葉ハローワーク 043-242-1181(32#) | 7  |
|         | テレワークの環境を整備したい                  | 働き方改革推進支援助成金        | 上限額20万円～40万円/1人<br>上限額100万円～300万円/1企業<br>補助率1/2～3/4 | テレワーク相談センター<br>0120-91-6479   | 8  |
|         | ホテルを活用してテレワーク導入を促進したい           | 市内ホテル・テレワークプランの割引制度 | 割引上限3,000円/1回1人                                     | 千葉市経済農政局経済部観光MICE企画課<br>043-245-5281  | 9  |
|         | 革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善等を行いたい | ものづくり・商業・サービス補助金    | 中小企業・小規模事業者等<br>原則1,000万円                           | ものづくり補助金事務局サポートセンター<br>050-8880-4053  | 10 |
|         | 販路開拓等の取組みを行いたい                  | 持続化補助金(コロナ特別対応型)    | 小規模事業者等100万円<br>補助率2/3                              | 千葉商工会議所 043-227-4103  | 11 |
|         | ITで業務効率化等を行いたい                  | IT導入補助金             | 中小企業・小規模事業者等30～450万円<br>補助率1/2～2/3                  | 千葉商工会議所 043-227-4103<br>サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター<br>0570-666-424                        | 12 |
| 融資      | 資金を調達したい                        | 新型コロナウイルス感染症特別貸付    | 融資限度額(別枠)<br>中小事業3億円/国民生活事業6,000万円                  | 日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル<br>0120-154-505   | 13 |
|         |                                 | 新型コロナウイルス対策マル経融資    | 融資限度額(別枠) 1,000万円                                   | 千葉商工会議所<br>043-227-4103   | 14 |
| 保証      | 資金を調達したい                        | セーフティネット保証4号・5号     | 保証枠(別枠) 最大2.8億円                                     | 取引のある金融機関<br>千葉県信用保証協会新型コロナウイルスに関する経営相談窓口 043-221-8111                                    | 15 |
| 納税猶予    | 納税を後にしたい                        | 納税猶予・納付期限の延長(国税)    | 国税の納税猶予   | 国税局猶予相談センター<br>0120-948-271   | 16 |
|         |                                 | 納税猶予・納付期限の延長(地方税)   | 地方税の納税猶予  | 中央県税事務所 043-231-0161(代表)<br>千葉県税事務所 043-279-7111(代表)<br>千葉市税事務所各税目担当課 043-245-5111(代表)    | 17 |



# 千葉県中小企業再建支援金

新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受けた中小企業が行う、3つの「密」の防止、飛沫感染・接触感染の防止等の感染症予防対策や、休業した事業者の営業再開に向けた周知、感染予防のための設備や消耗品類の整備、テナント料の負担などを総合的に支援するため、売上が大きく減少している事業者に対して支援金を給付いたします。

## 【支給額】

対象要件を満たす中小企業者に対し、賃借<sup>※1</sup>している事業所<sup>※2</sup>の数に応じて、以下の額を支給する。

|               | 令和2年4月22日から5月6日の全ての期間について要請に応じている | 令和2年5月9日から5月31日 <sup>※3</sup> までの全ての期間について要請に応じている | 賃借している事業所がない | 1事業所を賃借している | 複数の事業所を賃借している |
|---------------|-----------------------------------|--|--------------|-------------|---------------|
| 休業要請対象業種でない業種 | —                                 | —  | 20万円         | 30万円        | 40万円          |
| 休業要請対象業種      | ○                                 | ○  | 20万円         | 30万円        | 40万円          |
|               | ○                                 | ×  | 10万円         | 20万円        | 30万円          |
|               | ×                                 | ○  | 一律10万円       |             |               |

※1「賃借」の対象は、事業所のほか、事業所の底地である土地についても含むものとする。

※2「事業所」は、従業員及び設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

※3 休業要請が令和2年5月30日までのいずれかの日で終了する場合、令和2年5月9日から当該終了日までの期間とする。

## 【対象要件】

詳細はHPまたは申請要領参照

## 【申請受付期間】

令和2年5月7日(木)から8月31日(月)まで

## 【お問合せ先】

千葉県中小企業再建支援金相談センター

TEL：0570-04-4894

<https://www.chiba-shienkin.com>

受付時間 6月まで → 午前9時から午後6時まで (土・日・祝日含む)

7月から → 午前9時から午後5時まで (土・日・祝日除く)

# 持続化給付金

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給します。農業、漁業、製造業、飲食業、小売業、作家・俳優業など幅広い業種で、事業収入(売上)を得ている法人・個人の方が対象となりますので、本制度の活用をご検討ください。

## 【給付額】

法人は**200万円**、個人事業者は**100万円**

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

## ■売上減少分の計算方法

前年の総売上(事業収入) — (前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)

## 【給付対象の主な要件】

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者。
- ②2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。
- ③法人の場合は、  
(I) 資本金の額または出資の総額が10億円未満、又は、  
(II) 上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2000人以下である事業者。

## 【申請サイト】

「持続化給付金」の事務局HP

<https://www.jizokuka-kyufu.jp>



## 【申請要領・よくあるお問合せ等】

上記の事務局HPまたは、経済産業省HPよりご確認ください。

経済産業省HP (持続化給付金)

<https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-kyufukin.html>



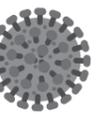
## 【お問合せ先】

持続化給付金事業コールセンター

直通番号：0120-115-570 IP電話専用回線：03-6831-0613

受付時間：8時30分～19時00分

※5月・6月(毎日)、7月から12月(土曜日を除く)



# 雇用調整助成金の特例措置

## 雇用調整助成金とは？

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成するものです。

## 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置

### 【特例の対象となる事業者】

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主（全事業主）

### 【特例措置の内容】 ※下線が令和2年4月1日から拡大

#### ○助成内容・対象の大幅な拡充

※ 令和2年4月1日から令和2年6月30日までの休業等に適用

- ① 休業手当に対する助成率を引き上げ（中小企業4/5、大企業2/3）
- ② 解雇等行わない場合、助成率の上乗せ（中小企業9/10、大企業3/4）
- ③ 教育訓練を実施した場合の加算額の引き上げ（中小企業2,400円、大企業1,800円）
- ④ 新規学卒者など、雇用保険被保険者として継続して雇用された期間が6か月未満の労働者も助成対象
- ⑤ 1年間に100日の支給限度日数とは別枠で利用可能
- ⑥ 雇用保険被保険者でない労働者の休業も対象に

#### ○受給要件の更なる緩和

- ※ 休業等の初日が令和2年1月24日以降のものに遡って適用
- ⑦ 生産指標の要件を緩和（対象期間の初日が令和2年4月1日から令和2年6月30日までの間は、5%減少）
  - ⑧ 最近3か月の雇用量が対前年比で増加していても助成対象
  - ⑨ 雇用調整助成金の連続使用を不可とする要件（クーリング期間）を撤廃
  - ⑩ 事業所設置後1年以上を必要とする要件を緩和
  - ⑪ 休業規模の要件を緩和

#### ○活用しやすさ

- ※ 休業等の初日が令和2年1月24日から令和2年7月23日までの場合に適用
- ⑫ 事後提出を可能とし提出期間を令和2年6月30日まで延長
  - ⑬ 短時間一斉休業の要件を緩和
  - ⑭ 残業相殺制度を当面停止
  - ⑮ 申請書類の大幅な簡素化

※本特例措置の拡充として「助成率100%への引上げ」「生産性指標と比較対象月の緩和」等が実施されています。詳細は厚生労働省HPなどでご確認ください。

### 【お問合せ先】

最寄りの都道府県労働局またはハローワークへ  
またコールセンターでも雇用調整助成金に関するお問い合わせに対応します。  
0120-60-3999（受付時間 9:00～21:00（土日・祝日含む））



厚生労働省HP雇用調整助成金ページ

# テナント支援協力金制度

休業要請を受けた業種又は飲食店が入居しているビル等のオーナーのうち、賃料減免の配慮要請に応じたオーナーに対して、緊急事態宣言の発令期間中に減免した賃料に対する支援を行います。（上限額：1テナント当たり50万円）

## 支援対策

対象となるテナントの賃料を減免した賃貸人

〈対象テナント〉

- 1 千葉県から発出された休業要請に応じて休業した中小企業・小規模事業者の店舗  
※千葉県の休業協力要請施設一覧には千葉県HPを参照
- 2 自粛要請により実質的に休業に準ずる影響を受けている飲食店のうち中小企業・小規模事業者の店舗  
※市が定めた新型コロナウイルス感染症対策8か条を順守しており、かつ新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく千葉県の飲食店に対する協力要請（19時以降の夜間の酒類提供の自粛）に応じている店舗に限ります。  
※詳細はHP掲載の「千葉市テナント支援協力金申請のご案内」を必ずご参照ください。

## 交付額

対象テナントに対して、減免した賃料等（税抜額）の10分の8（1テナント当り50万円を上限とします。）

※対象となる賃料は、緊急事態宣言発令期間中（令和2年4月7日から5月6日まで）に支払いが発生する、1か月分の賃料等を限度とします。

## 受付期間

令和2年4月28日（火）～6月30日（火）まで

※ただし、3期に分けて受付します。

〈受付スケジュール〉

第3期 期 間 5月25日（月）～7月3日（金）

初回登録 6月30日（火）まで

申請期限 7月 3日（金）まで

※申請は各期内で申請者情報の登録から申請（必要書類の提出）まで完了していただく必要がありますので、事前に書類を準備していただき、期間に余裕をもって登録及び申請を行ってください。

### 【お問合せ先】

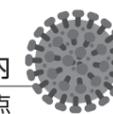
#### 〈事業の制度等に関すること〉

新型コロナウイルス感染症に対する事業者向け臨時相談窓口  
電話 043-245-5898

#### 〈申請受付システムに関すること〉

経済農政局経済部企業立地課  
電話 043-245-5276、043-245-5279、043-245-5679





## 市内ホテル・テレワークプランの割引制度

観光やイベントの自粛により大きな影響を受けている宿泊業では、テレワークプランを提供し、苦境の中でも可能な限りの対策を実施しています。そこで千葉市では、自宅でのテレワークで不便を感じている方や、職場に通えなくなっている方などに対し、ホテルでのテレワークを促進するため、テレワークプランを割引料金で利用できる制度を実施しています。

### 利用できる方

- 1 千葉市内にお勤めで、千葉県内にお住まいの方
- 2 千葉市内にお住まいで、千葉県外にお勤めの方

### 利用期間

6月30日（火曜日）のチェックアウトまで

※予算の上限に達した時点で終了します。

### 割引の内容

ホテルが提供するテレワークプラン利用料金のうち、1回1人あたり割引上限3,000円とし、利用者は、その差額を自己負担いただきます。（利用者は、最低1,000円（税別）を負担いただきます。）

例：5,000円プラン（税別）の場合（割引3,000円、利用者負担2,000円+税）

3,000円プラン（税別）の場合（割引2,000円、利用者負担1,000円+税）

対象ホテルなどの詳細は、市ホームページをご覧ください。

千葉市経済農政局経済部観光MICE企画課  
電話：043-245-5281



## 働き方改革推進支援助成金

### テレワークコース、新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース

新たにテレワークを導入した中小企業事業主等に対して、テレワーク用通信機器の導入等に係る経費について助成します。

### 対象

テレワークを新規で導入する、もしくはテレワークを継続して活用する労働者災害補償保険の適用中小企業主

### 支給額

〈テレワークコース〉

※評価期間中のテレワーク実施目標に対する達成状況に応じて決定

1人当たりの上限額：（達成）40万円 / （未達成）20万円

1企業当たりの上限額：（達成）300万円 / （未達成）200万円

〈新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース〉

1企業あたりの上限額：100万円

### 補助率

〈テレワークコース〉

※評価期間中のテレワーク実施目標に対する達成状況に応じて決定

（達成）3/4 / （未達成）1/2

〈新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース〉

1/2

### 助成される取り組み

テレワーク用通信機器の導入・運用、就業規則・労使協定等の作成・変更、労務管理担当者に対する研修、労働者に対する研修、周知・啓発、外部専門家（社会保険労務士など）によるコンサルティング等

### 申請期限

〈テレワークコース〉

交付申請：令和2年12月1日（火）

※なお、支給対象事業主数は国の予算額に制約されるため、12月1日以前に受付を締め切る場合があります。

〈新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース〉

交付申請：令和2年5月29日（水） / 支給申請：令和2年7月15日（水）

【詳細・応募方法は以下QRコードよりご確認ください。

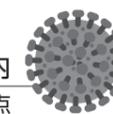
新型コロナウイルス感染症  
対策のためのテレワークコース



テレワークコース



【お問合せ先】 テレワーク相談センター  
電話：0120-91-6479（受付時間：平日9：00～17：00）



## 持続化補助金(コロナ特別対応型)

小規模事業者が新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために行う販路開拓等の取組を支援。

### 基本情報

対象：小規模事業者等

補助上限：100万円

補助率：2/3

※売上高が前年同月比▲20%以上減少した小規模事業者で、補助金の早期の受領を希望する事業者に対しては、補助金交付決定と同時に概算払いによって交付決定額の1/2（最大50万円）を即時支給する。

※2月18日以降に実施した取組まで遡って補助する。

### 想定される活用例

- ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受ける中でも、営業を継続するため、店内飲食のみであった洋食屋が、出前注文を受け付けるためのwebサイトを作成し、来店しない顧客への販売を開始
- ・旅館が、自動受付機を導入し、非対面型のサービスを提供する

### 公募スケジュール

申請開始：5月1日（金）

2次締切：6月5日（金）必着

※2次締切り後も申請受付を継続し、複数回の締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、採択発表を行います。（制度内容、予定は変更する場合がございます。）

### 特別枠(コロナ特別対応型)の申請要件

補助対象経費の1/6以上が「サプライチェーンの毀損への対応」「非対面型ビジネスモデルへの転換」「テレワーク環境の整備」のいずれかに合致する投資であること。

**応募方法等の詳細は、下記サイトよりご確認ください。**

#### 【小規模事業者持続化補助（コロナ特別対応型）についてのお問合せ先】

※お申し込み窓口は商工会議所地域と商工会地域で異なります。  
詳しくは最寄りの商工会議所・商工会にお問合せください。

**日本商工会議所** <https://r2.jizokukahojokin.info/corona/>

電話番号：03-6447-5485

受付時間：9:30～12:00／13:00～17:30（土日祝日除く）



**全国商工会連合会** [http://www.shokokai.or.jp/jizokuka\\_t/](http://www.shokokai.or.jp/jizokuka_t/)

電話番号：03-6670-3960

受付時間：9:30～12:00／13:00～17:30（土日祝日除く）



## ものづくり・商業・サービス補助金

新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援。

### 基本情報

対象：中小企業・小規模事業者等

補助上限：原則1,000万円

補助率：中小1/2、小規模2/3

（特別枠は、一律2/3）※詳細はHP参照

※特別枠については、補助対象経費に広告宣伝・販売促進費も加わります。

### 想定される活用例

- ・部品の調達が困難となり、自社で部品の内製化を図るために設備投資を行う
- ・感染症の影響を受けている取引先から新たな部品供給要請を受けて、生産ラインを新設・増強する
- ・中国の自社工場が操業停止し、国内に拠点を移転する

### 公募スケジュール(3次締切)

申請開始：6月（予定）

申請締切：8月（予定）

※3次締切後も申請受付を継続し、令和2年度内には令和2年11月（4次）、令和3年2月（5次）に締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、採択発表を行います。（制度内容、予定は変更する場合がございます。）

**ものづくり補助の応募方法等の詳細は、下記のサイトよりご確認ください。**

#### 【ものづくり・商業・サービス補助についてのお問合せ先】

**ものづくり補助金事務局**

<http://portal.monodukuri-hojo.jp/>

または、右のQRコードよりご確認ください。



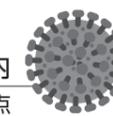
現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、コールセンターの体制を大幅に縮小させていただいております。そのため、ご照会につきましては、原則電子メールにてお願いいたします。ご照会内容によって、宛先が異なりますのでご注意ください。

公募要領に関するお問い合わせ：[monohojo@pasona.co.jp](mailto:monohojo@pasona.co.jp)

電子申請システムの操作に関するお問い合わせ：

[monodukuri-r1-denshi@gw.nsw.co.jp](mailto:monodukuri-r1-denshi@gw.nsw.co.jp)

お問い合わせが集中した場合、ご回答までにお時間をいただく場合がありますので、お問い合わせの前に公募要領、マニュアルをご確認いただきますようお願いいたします。



# 日本政策金融公庫 新型コロナウイルス感染症特別貸付

※特別貸付に特別利子補給制度を併用することで  
実質的な無利子化を実現

信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後の3年間まで0.9%の金利引き下げを実施。据置期間は最長5年。各公庫の既往債務の借換も可能。

**【融資対象】** 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来とし、次の①または②のいずれかに該当する方

- ①最近1ヶ月の売上が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少した方
- ②業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合、または店舗増加や合併、業種の転換など、売上増加に直結する設備投資や雇用等の拡大を行っている企業（ベンチャー・スタートアップ企業を含む。）など、前年（前々年）同期と単純に比較できない場合等は、最近1ヶ月の売上が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方

- a 過去3ヶ月（最近1ヶ月を含む。）の平均売上高
- b 令和元年12月の売上高
- c 令和元年10月～12月の売上高平均額

※個人事業主（事業性のあるフリーランスを含み、小規模に限る）は、影響に対する定性的な説明でも柔軟に対応。

**【資金の使いみち】** 運転資金、設備資金 **【担保】** 無担保

**【貸付期間】** 設備20年以内、運転15年以内 **【うち据置期間】** 5年以内

**【融資限度額（別枠）】** 中小事業3億円、国民事業6,000万円

**【金利】** 当初3年間基準金利▲0.9%、4年目以降基準金利  
中小事業1.11%→0.21%、国民事業1.36%→0.46%

**【利下げ限度額】** 中小事業1億円、国民事業3,000万円

※金利は令和2年5月1日時点、貸付期間5年、信用力や担保の有無にかかわらず一律

※国民事業における利下げ限度額は、「新型コロナウイルス対策マル経融資」、「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」および「新型コロナウイルス対策衛経」との合計で3,000万円となります。

※令和2年1月29日以降に日本公庫等から借入を行った場合も、要件に合致する場合は遡及適用が可能です。

## 【お問合せ先】

- ➡平日のご相談 日本公庫事業資金相談ダイヤル：0120-154-505
- ➡土日・祝日のご相談 日本公庫：0120-112476(国民)、0120-327790(中小)

# IT導入補助金

ITツール導入による業務効率化等を支援。5月からベンダー・ツール登録を開始し、同時に補助事業者の申請受付を開始予定。

## 基本情報

対象：中小企業・小規模事業者等

補助額：30～450万円

補助率：1/2（特別枠は、2/3）※詳細はHP参照

※通常枠でも、テレワークの導入に取り組む場合は、審査において加点

## 想定される活用例

- ・在宅勤務制度を新たに導入するため、テレワークに利用できる業務効率化ツール等を導入する特別枠に限り、PC・タブレット等のハードウェアにかかるレンタル費用も補助対象

※特別枠に限り、PC・タブレット等のハードウェアにかかるレンタル費用も補助対象

## 公募スケジュール（3次締切）

公募要領公開：4月24日(金)

申請開始：5月11日(月)

申請締切：〈通常枠〉6月12日(金) 17:00予定  
〈特別枠〉6月26日(金) 17:00予定

※3次締切後も申請受付を継続し、令和2年9月、12月に締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、交付決定を行います。（9月の締切の前倒し・締切追加を検討しており、制度内容、予定は変更する場合がございます。）

IT導入補助の応募方法等の詳細は、下記のサイトよりご確認ください。

## 【IT導入補助についてのお問合せ先】

一般社団法人 サービスデザイン推進協議会

<https://www.it-hojo.jp/>

または右のQRコードよりご確認ください。

電話番号：0570-666-424

※IP電話等からお問合せの場合は042-303-9749までご連絡ください。

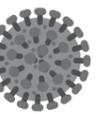
受付時間：9:30～17:30（土日祝日除く）

※「IT導入補助金2020」に関するお問い合わせは以下のお問い合わせフォームにおいても受け付けております。

[https://it-hojo.secure.force.com/QuestionForm/QuestionForm\\_R1\\_Page](https://it-hojo.secure.force.com/QuestionForm/QuestionForm_R1_Page)

お問い合わせの混雑が予想されるため、回答までにお時間を頂く場合がありますので、お問い合わせの前に各種要領、手引きをご確認いただきますようお願いいたします。





# セーフティネット保証4号・5号

## セーフティネット保証とは？

経営の安定に支障が生じている中小企業者を、一般保証（最大2.8億円）とは別枠の保証の対象とする資金繰り支援制度。

### ○セーフティネット保証4号

幅広い業種で影響が生じている地域について、一般枠とは別枠（最大2.8億円）で借入債務の100%を保証。

※売上高が前年同月比▲20%以上減少等の場合

### ○セーフティネット保証5号

特に重大な影響が生じている業種について、一般枠とは別枠（最大2.8億円、4号と同枠）で借入債務の80%を保証。

※売上高が前年同月比▲5%以上減少等の場合

※3月13日から、業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の事業者等について認定基準の運用を緩和（過去3ヶ月（最近1ヶ月を含む。）の平均売上高の比較等）

## ※4号の対象地域及び5号の対象業種は？

◆ SN 4号：3月2日に全都道府県を対象に指定しました。

◆ SN 5号：5月1日より全業種を指定しました。

## ※ご利用手続の流れ（4号・5号）

- ①取引のある金融機関又は最寄りの信用保証協会にご相談ください。
- ②対象となる中小企業者の方は本店等（個人事業主の方は主たる事業所）所在地の市区町村に認定申請を行い、認定申請書を取得し、保証付き融資の申込みをしてください。

※都道府県を通じて市区町村に対し、金融機関によるワンストップ手続きの推進、申請書類等の負担軽減、認定事務の円滑化等の配慮を要請しました。

認定窓口の混雑緩和、事業者の利便性確保といった観点から、令和2年1月29日から7月31日までに認定を取得した事業者については、従来30日間としていた認定書の有効期限を令和2年8月31日までに延長します。

※ご利用には、別途、金融機関、信用保証協会による審査があります。  
※保証制度の詳細については、お近くの信用保証協会までお問い合わせください。

# 日本政策金融公庫 新型コロナウイルス対策マル経融資

※特別利子補給制度を併用することで実質的な無利子化を実現

小規模事業者経営改善資金融資（通称：マル経）は、商工会議所・商工会の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して、日本政策金融公庫等が無担保・無保証人で融資を行う制度。

## 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した小規模事業者の資金繰りを支援するため、別枠1,000万円の範囲内で当初3年間、通常の貸付金利から▲0.9%引下げする。加えて、据置期間を運転資金で3年以内、設備資金で4年以内に延長する。

### 【ご利用いただける方】

最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者の方

### 【資金の使いみち】

運転資金、設備資金

### 【融資限度額】

別枠1,000万円

### 【金利】

経営改善利率1.21%（令和2年5月1日時点）より当初3年間、▲0.9%引下げ

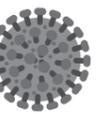
※金利引下げの限度額は、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」および「新型コロナウイルス対策衛経」の金利引下げとの合計で3,000万円となります。

### 【お問合せ先】

日本政策金融公庫の本支店  
または、お近くの商工会・商工会議所

※経済産業省HP特設ページ内の「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口一覧」  
または右のQRコードよりご確認ください。





# 納税猶予・納付期限の延長(地方税)

## 個別の事情がある場合の地方税の納付猶予制度

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い財産に相当の損失を受けた納税者等、売上げの急減により納税資力が著しく低下している納税者等への徴収の猶予等について、迅速かつ柔軟に適切に対応するよう、地方公共団体に対し要請をいたしました。

### 1. 徴収の猶予

新型コロナウイルス感染症に納税者（ご家族を含む。）が罹患された場合のほか、新型コロナウイルス感染症に関連するなどして以下のようなケースに該当する場合は、猶予制度が認められることがあります。

#### 【個別の事情】

##### ① 災害により財産に相当な損失が生じた場合

新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合

##### ② ご本人又はご家族が病気にかかった場合

納税者ご本人又は生計を同じにするご家族が病気にかかった場合

##### ③ 事業を廃止し、又は休止した場合

納税者の方が営む事業について、やむを得ず休廃業をした場合

##### ④ 事業に著しい損失を受けた場合

納税者が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

### 2. 申請による換価の猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税を一時に納付することができない場合は、申請による換価の猶予制度が認められることがあります。

#### 【お問合せ先】

徴収の猶予等に関する具体的なご相談・お問い合わせは、お住まいの都道府県・市区町村にお願いいたします。

# 納税猶予・納付期限の延長(国税)

## 1. 税務申告・納付期限の延長

昨今の新型コロナウイルス感染症の各地での拡大状況に鑑み、更に確定申告会場の混雑緩和を徹底する観点から、感染拡大により外出を控えるなど期限内に申告することが困難な方については、期限を区切らずに、4月17日（金）以降であっても柔軟に確定申告書を受け付けることといたしました。

また、法人税・法人の消費税の申告・納付についても、新型コロナウイルス感染症の影響により、法人がその期限までに申告・納付ができないやむを得ない理由がある場合には、申請していただくことにより期限の個別延長が認められます。

## 2. 事業収入が減少する場合の納税猶予（国税・地方税）の特例

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業者の収入が急減しているという状況を踏まえ、2020年2月以降、事業収入が減少（前年同月比▲20%以上）し、納税が困難となった事業者について、無担保かつ延滞税なしで納税を猶予します。法人税や消費税、固定資産税など、基本的にすべての税が対象となります。

※原則、**1年間納税猶予が認められます。**

## 3. 個別の事情がある場合の国税の納付猶予制度

新型コロナウイルス感染症の影響により国税を一時に納付することが困難な場合には、税務署に申請することにより、**換価の猶予**が認められることがあります。また、以下の事情がある場合には、**納税の猶予**が認められることがあります。まずはお電話で所轄の税務署にご相談ください。税務署において所定の審査を早期に行います。

#### 【個別の事情】

##### ① 災害により財産に相当な損失が生じた場合

新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合

##### ② ご本人又はご家族が病気にかかった場合

納税者ご本人又は生計を同じにするご家族が病気にかかった場合、国税を一時に納付できない額のうち、医療費や治療等に付随する費用

##### ③ 事業を廃止し、又は休止した場合

納税者の方が営む事業について、やむを得ず休廃業をした場合、国税を一時に納付できない額のうち、休廃業に関して生じた損失や費用に相当する金額

##### ④ 事業に著しい損失を受けた場合

納税者が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合、国税を一時に納付できない額のうち、受けた損失額に相当する金額

猶予が認められた場合

- ◆ 原則、**1年間猶予が認められます。**（状況に応じて更に1年間猶予される場合があります。）
- ◆ **猶予期間中の延滞税の全部又は一部が免除**されます。
- ◆ 財産の差押えや換価（売却）が猶予されます。

詳細は、 **国税庁**  で検索してください。

### 3. WEBセミナー

経営相談窓口で問合せが多くある事業者の関心が高いテーマについて、対面でのセミナーに変えて、インターネットを活用したWEBセミナー形式で情報提供を行っています。

第1回 期間：令和2年5月19日(火)～5月29日(金) テーマ：資金繰り、テレワーク  
第2回 期間：6月以降を予定

### 4. テレワーク導入支援

当所調査によると、新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークを導入している企業は7.7%に留まっており、導入の仕方がわからないといった声が多く見受けられます。こうした現状を踏まえ、WEBセミナーでの情報提供に加え、当所会員のITベンダー等と連携し、相談から導入までの一貫した支援を実施しています。

相談対応時間：9:00～17:00 (土日・祝日を除く)

問合せ先：地域振興課 (043-227-4103)

※新型コロナウイルス感染予防のため、可能な限り電話・メール・FAX等で対応させていただいております。

### 5. 人材採用支援

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、雇用や企業の採用活動にも影を落とし、一部では内定取り消しを行う動きも見受けられることから、学生等を積極的に採用したい会員企業を緊急募集し、東京商工会議所が運営する採用情報緊急掲示板で紹介しています。

東京商工会議所  
採用情報緊急掲示板



### 6. 情報発信

ホームページ、Facebook、ダイレクトメール、会報誌などを通じて、国・県・市・その他支援機関などによる新型コロナウイルス感染症に関する支援施策の情報を提供しています。

ホームページ



Facebook



### 7. 調査活動

新型コロナウイルス感染症による会員企業への影響を調査し、当所の経営支援に反映させるとともに、国・県・市などが支援策を検討する際の情報提供や、当所の要望活動を行っています。

(参考)

#### 新型コロナウイルス感染症の影響に関する緊急調査 概要

- ・調査期間：令和2年3月18日～4月3日
- ・調査対象：会員企業4,550社 (回答683社、回答率15.0%)
- ・結果概要：「9割を超える企業に経営へのマイナス影響がでている」  
「マイナス影響の内容は売上減少が76.2%と最多」  
「マイナス影響を受けている企業の5割超で3月売上が20%以上減」

内科・外科・胃腸科・肛門科・整形外科・皮膚科・泌尿器科

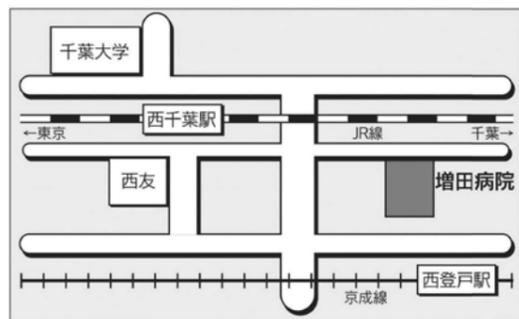
医療法人社団あい

# 増田病院

〒260-0033 千葉市中央区春日1-16-5

☎ (043) 247-3821

FAX (043) 247-5843



●JR西千葉駅より徒歩5分 ●京成西登戸駅より徒歩5分

## 新型コロナウイルスに関する当所対応について

2020年5月15日時点

千葉商工会議所では、政府による緊急事態宣言発令および千葉県の特定警戒都道府県指定を受け、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への配慮をしつつ、下記の通り対応を行っております。

### 1. 経営相談窓口

新型コロナウイルスによる影響を受けた、またはその恐れがある中小企業からの、資金繰り、持続化給付金、雇用調整助成金、テレワークの導入といった経営上の相談についての経営相談窓口を設置しています。

相談対応時間：9:00～17:00 (土日・祝日を除く)

問合せ先：経営支援課 (043-227-4103)

※緊急事態宣言中の相談は、感染拡大防止対策として下記の通り実施しています。

1. 新型コロナウイルス感染予防のため、可能な限り電話・メール・FAX等で対応させていただいております。
2. 相談窓口・ブースに透明アクリル板等を設置し、職員はマスクを着用し対応させていただいております。
3. 館内への入場にあたっては、感染予防のためにマスク着用、消毒にご協力いただき、体調不良の方の来所はご遠慮いただいております。

### 2. 販路開拓支援

新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に打撃を受けている中小企業の販路開拓等を支援するため、全国の商工会議所が共同で運営するビジネスマッチングサイト「ザ・ビジネスモール」内に特設ページを開設しています。

#### >緊急販路開拓支援「BM SOSモール」

イベント中止、休校、来店客数の減少等により生じた企業が抱える過剰在庫の情報と資材調達を行いたい企業の情報を掲載してマッチングを促進

BM SOSモール



#### >緊急販路開拓支援「医療介護資材SOSマッチング」

医療・介護現場で不足する医療・資材ニーズと、企業からの提案をマッチングすることが可能。医療機関と医療機関で不足する防護服や医療用マスクを提供できる企業とのマッチングなどを促進

医療介護資材SOSマッチング



### 知らないと損する 相続税対策



相続税対策スタッフ

#### 【初回無料相談 受付けています！】

公認会計士・税理士・国税庁OBのベテランがご相談に応じます。  
便利の良い千葉駅西口に直結する「ウェストリオ2」11階へお気軽にお立ち寄りください。



安心と信頼の **TALK GROUP** 税理士法人

〒260-0031 千葉市中央区新千葉1-4-2 11階  
千葉駅オフィス【TEL: 043-306-7319】

## 2020年6月・7月施行予定の 検定試験の中止のお知らせ

平素より、当所検定事業にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止と受験者の皆様の安全を鑑み、以下の検定試験を中止とさせていただきます。

### 【中止となる検定試験】

- ・第155回 簿記検定試験 試験日…………… 6月14日(日)
- ・第47回 ビジネス実務法務検定試験 試験日…………… 6月21日(日)
- ・第11回 ビジネスマネジャー検定試験 試験日…………… 6月27日(土)
- ・第219回 珠算能力検定試験 試験日…………… 6月28日(日)
- ・第44回 福祉住環境コーディネーター検定試験 試験日…………… 7月5日(日)
- ・第86回 リテールマーケティング(販売士)検定…………… 7月11日(土)
- ・第39回 BATIC(国際会計)検定試験 試験日…………… 7月12日(日)
- ・第28回 環境社会(eco)検定試験 試験日…………… 7月12日(日)

受験者の皆様にはたいへんご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



## 新入会員のご紹介

☎…事業内容  
PR…PR(宣伝)コメント  
(順不同・敬称略)

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p><b>中央区 (有)康伸</b><br/>【代表】鈴木 康之 ☎043-222-3939<br/>【所在地】中央区富士見<br/>☎ タイ料理の調理販売と不動産賃貸</p>  | <p><b>稲毛区 和食鯖</b><br/>【代表】高橋 貞子 ☎043-423-7583<br/>【所在地】稲毛区山王町<br/>☎ 小料理、酒、肴</p>  | <p><b>花見川区 杵屋幕張イトーヨーカ堂店</b><br/>【代表】清水 直紀 ☎043-297-7667<br/>【所在地】花見川区幕張町<br/>☎ うどん・そば店</p>   |
| <p><b>中央区 (株)ファインドホーム</b><br/>【代表】茂木 竜男 ☎043-290-5766<br/>【所在地】中央区椿森<br/>☎ 建設リフォーム業<br/>PR 地域密着のリフォームを手掛ける会社です。気軽に声を掛け下さい。</p>                                       | <p><b>中央区 串焼き雅</b><br/>【代表】酒井 雅人 ☎043-386-8660<br/>【所在地】中央区中央<br/>☎ 串焼きと一品料理・ドリンクの販売<br/>PR 味に鮮度にごこだわり、全国から厳選した食材を使い、炭火で丁寧に焼き上げております。</p>                  | <p><b>若葉区 リッティ(株)</b><br/>【代表】山本 要子 ☎043-301-3160<br/>【所在地】若葉区西都賀<br/>☎ 不動産業と国際物流業<br/>PR 国際物流を主業務として10年目。新規に不動産業を立ち上げ、業務拡大を目指す。</p>                         |
| <p><b>中央区 (株)ディルナックス キラストイル</b><br/>【代表】木村 仁 ☎043-312-0311<br/>【所在地】中央区浜野町<br/>☎ 新車及び中古車の販売、ユーザー車検代行業務、訪問介護サービス<br/>PR 千葉県内最安値宣言!15年以上の実績のあるキラストで車検や構造変更等お任せ下さい。</p> | <p><b>中央区 (株)C-nine</b><br/>【代表】酒井 康弘 ☎043-306-9555<br/>【所在地】中央区長洲<br/>☎ OA通信機器の販売、設置工事、メンテナンス、サービスの提供<br/>PR 千葉県を中心にPC・インターネットでわからない事がございましたらお任せください。</p> | <p><b>稲毛区 行政書士倉橋裕子事務所</b><br/>【代表】倉橋 裕子 ☎090-4530-4286<br/>【所在地】稲毛区稲毛東<br/>☎ 建設業許可申請をはじめ、各種許認可に伴う書類の作成及び届出。<br/>PR ご相談は無料で承ります。(30分)会社設立、古物商等お気軽にご連絡下さい。</p> |
| <p><b>中央区 (株)クリエイトホーム</b><br/>【代表】竹村 義彦 ☎043-307-3388<br/>【所在地】中央区弁天<br/>☎ 建築業請負工事を中心に宅地の販売、不動産仲介等をしております。</p>   | <p><b>中央区 テルウェル東日本(株) 東関東支店</b><br/>【代表】濱 孝之 ☎043-227-7401<br/>【所在地】中央区祐光<br/>☎ 清掃、オフィス用品販売、指定管理施設運営や電柱広告掲載等、多様なサービスを展開</p>                                | <p><b>新入会員を募集しております。<br/>みなさまのお知り合いを<br/>ぜひご紹介ください。</b><br/>お問合せ／お申込みは、千葉商工会議所<br/>総務部総務課までお待ちしております。<br/>Tel.043-227-4101 Fax. 043-227-4107</p>             |

## 4月号掲載内容についてのお知らせ

4月号で掲載した「東京2020特集 東京2020大会時の交通対策」については、大会の開催延期が決定される前の情報になりますのでご了承ください。

## 1983年創業 信頼と実績の総合調査

調査・資料収集による、問題解決へのお手伝い。

- ☑ **法曹関係特殊調査**  
不貞行為調査・詐害行為調査・隠匿資産調査 など
- ☑ **企業関係調査**  
社員採用前調査・社員の素行調査・企業信用調査 など
- ☑ **個人関係調査**  
不貞関係調査・結婚前調査・盗聴・盗撮器調査 など  
◎差別につながる調査はお受けいたしません。



代表取締役 金子和男  
警視庁を退職後、調査業の改革を実践すべく開業。

東京都弁護士協同組合特約店  
千葉県弁護士協同組合特約店  
神奈川県弁護士協同組合特約店  
埼玉県弁護士協同組合特約店  
山梨県弁護士協同組合特約店  
長野県弁護士協同組合特約店



千葉本社 所在ビル

**AR**  
株式会社 **愛晃リサーチ**  
☎0120-54-5432

千葉市中央区中央2丁目8番5号 ジュピタービル8階

調査のアイコン



## 中小企業のベストパートナー 千葉県信用保証協会

【中小企業・小規模事業者の皆さまを全力でサポートします!!】

- 金融機関からの資金調達をサポートします!  
信用保証協会がお客さまの保証人となることで、金融機関からの資金調達力が高まります。
- 事業を始める方を創業支援でサポートします!  
創業計画から資金調達にいたるまで、事業を始められるお客さまの夢の実現に向け、サポートいたします。
- お客さまに合わせた経営支援でサポートします!  
お客さまごとの経営課題解決に向け、経営相談や外部機関と連携した専門家派遣等でサポートいたします。

まずはお気軽にお問い合わせ、ご相談ください!

本店 TEL043-221-8110  
支店 TEL047-365-6007  
ホームページ <http://www.chiba-cgc.or.jp/>

当協会LINE公式アカウントは検索もしくは下記QRコードからご登録できます。

**LINE**  
公式アカウント



当協会主催イベント等、最新情報を配信しています!



# 過疎地域の生活者を守り続ける 総合スーパー『マキオ』

人を大切に経営学会 会長  
坂本 光司



坂本光司/さかもと・こうじ  
1947年生まれ。福井県立大学教授、静岡文化芸術大学教授、法政大学大学院政策創造研究科(地域づくり大学院)教授、同静岡サテライトキャンパス長などを歴任。国や県、市町、商工会議所などの審議会・委員会の委員を多数兼務している。著書に「日本でいちばん大切にしたい会社」(あさ出版)、「この会社はなぜ快進撃が続くのか」(かんき出版)など。

鹿児島空港から車で約1時間半、九州新幹線川内駅から車で40分ほど走った鹿児島市の北西部に、阿久根市という名の小さなまちがある。

今から65年前、1955年のピーク時の人口は4万人を数えていたが、その後、年々減少を続け、今や当時の半分の2万人である。深刻なことは、地域に住む人々の高齢化の進行で、現在の高齢化率は約39%と、全国平均の28%はもとより、鹿児島県の31%も大きく上回っている。40年後(2060年)に国平均で40%に達するといわれている高齢化率とほぼ同率で、超高齢社会の縮図のようなまちである。

こうした過疎化・高齢化が著しく進行する小さなまちにあって、「地

域住民の命と生活を守らねば……」

と、中堅規模の小売店に成長してもなお、この地に本社本店を構え、頑張っている注目すべきスーパーがある。運営会社の名は株式会社マキオといい、本店舗名は「AIZあくね店」、現在は、このほかに、「AIZかわなべ店」(南九州市)、そして「AIZはやと店」(霧島市)の計3店舗を展開している。3店舗合計の社員数は約800人、年間来店者数は延べ650万人、そして売上高は280億円である。

1997年に1号店である「AIZあくね店」を開店して以来、全国チェーン店の衰退をよそに、広告宣伝はほとんどしていないが、その業績は右肩上がりである。

同社の成長発展の要因は多々あるが、その最大の要因は、実質創業者である現社長、牧尾英二氏の進めた経営・店づくりが、地域住民はもとより地域外に住む人々からも、高く評価され、この間、変わらぬ支持を受けてきたからである。

牧尾社長の掲げたモットーは、「店は地域住民の生活インフラ。損得や勝ち負け、さらには、効果・効率などよりも、地域住民の命と生活を最優先する……」である。このため、もうけではなく生活者の利便性のため、営業もあえて24時間、平屋建ての巨大な店舗内で扱う商品も、食料品はもとより家電・衣料品・DIY商品・仏具・住設部品・ドラッグ、さらにはカー用品から軽自動車まで、

日常生活に必要な商品はほとんどそろっている。

聞くと、取扱品目はなんと40万アイテム。ちなみに、地域住民が必要とあれば、たとえ1個でも、たとえ1年に1人の顧客の要望であっても扱っている(これがAIZの由来)。

より驚くことは、地域住民の多くは、交通弱者であるということもあり、マイクロバスを4台購入し、自宅から店までの送迎どころか、病院や市役所への送迎も担っている。ちなみに、気になる値段はというと、デイスカウントストア並みの低価格である。



# オンラインワンまで 振り切ってとがらせる勇気を

日経BP社「日経ビジネス」シニアエディター  
渡辺 和博



渡辺和博/わたなべ・かずひろ  
1986年筑波大学大学院理工学研究科修士課程修了。同年日本経済新聞社入社。全国各地のものづくり企業、自治体、地域商社やDMOなどを取材、地域に持続的に稼げるビジネスをつくることをテーマにした著書『地方発ヒットを生む逆算発想のものづくり』がある。全国の商工会議所などで地域活性化や名産品開発を支援する講演などを実施している。

地域資源を活用したものづくりで、よくあるのがご当地食材を使った調味料や副食材です。ドレッシングやスパイス、調味塩、ごはんのお供のたぐいです。農産物の6次産業化といえは調味料というくらい、全国で数え切れないほど多くの調味料やドレッシングがつくられています。

こうした商品は、食卓の上でメインとなる食品ではなく、あくまでも脇役でありながら、ライバルが非常に多いジャンルです。ともすれば同じ地域で同じ素材を使った類似商品が多数あります。

私もいろいろな地域でこうした商品に取り組み事業者さんの相談を受けたことがあります。ちょっと変な話ですが、皆さん「きちんとおいし

いもの」をつくらうとして、その結果バランスの取れた、別の言い方をすれば目立った特徴のない商品に仕上げてしまいがちです。

もともと競合の多いジャンルですから、これではいくらおいしくても、消費者がそれを選ぶ理由が弱いのです。あまたある競合の中からあえて選ばれるには、バランスを取って何となくおいしいものをつくるよりも、目立った特徴があり、それを誰かに語りたくなるほどとがったイビツな商品であることの方が望ましいのです。

例えば、「日本一辛いトウガラシを使った〇〇」とか「日本一ねばりの強い納豆味の〇〇」といった具合です。

新潟の亀田製菓がつくっている「ハッピーターン」という商品をご存じでしょうか。コンビニやスーパーで売られているスナック菓子の代表的なロングセラー商品です。俵型のせんべいに独特の味がする洋風の調味粉をまぶしたものです。

以前、取材で製造工場の中まで見せていただいたことがあります。面白かったのは、味を決めている魔法の粉の濃度を2倍、3倍に増量した商品を投入してヒットさせたこととです。開発担当者「それなら3倍、4倍に増やした商品はどうですか?」と聞いたら、「これ以上調味粉を入れると塩辛くて食べられないから」と言っていました。つまり、あえて特徴を付けるために「食べられ

る限界まで」味を濃くしてみた、というわけです。

先日テレビで見かけた長野県のサンクゼールが展開する「久世福商店」の商品開発にも似たような視点があると思えました。地方に埋もれた「良いものだけとあと一歩」の商品を発掘しては、それが持つ長所や面白い点を「これでもか」と強調するようにブラッシュアップし、特徴ある商品に育てて全国デビューさせていました。

「良いものになぜ売れない」と嘆くなら、何となくバランスの良いものよりも、2番でなく1番を目指してとことんとがった商品に変身できないか考えてみるのも一つの戦略だと思えます。

〈問合せ先〉 千葉市中心市街地まちづくり協議会(事務局) 千葉市中央区中央2-5-1  
千葉商工会議所地域振興課内 電話 043-227-4103 FAX043-227-4107



### 「#食べよう千葉市」キャンペーン!

千葉市では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受けている市内の飲食店を応援するため、外出を控えている方でも利用しやすいテイクアウトや出前に対応している店舗を紹介するキャンペーンを実施しています。

#### キャンペーン参加方法

**飲食店のみなさん 市民のみなさん**

**ハッシュタグ**  
「#食べよう千葉市」をつけて、イチャオシ!のテイクアウト・出前メニューをSNSに投稿  
(画像を付けて投稿すると注目度もUP!)

**【STEP 1】**  
SNSで「#食べよう千葉市」を検索

**【STEP 2】**  
テイクアウト・出前をしているお店を見つけて利用

**【STEP 3】**  
テイクアウトや出前で買った物の写真を、ハッシュタグ「#食べよう千葉市」をつけて、おいしい体験をみんなとシェア!

【問い合わせ先】  
千葉市観光プロモーション課  
043-245-5066  
Email promotionEAC@city.chiba.jp

現在千葉市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、千葉市内の飲食店を応援するため、外出を控えている方でも利用しやすいテイクアウトや出前に対応している店舗を紹介する「#食べよう千葉市」SNSキャンペーンを実施しています。

ハッシュタグ「#食べよう千葉市」のついているテイクアウト・出前の情報を発信・検索して、お



テイクアウト販売の様子(写真は美彩や)

## 千葉の飲食店を応援しよう! 「千葉おもてなしSHOPガイド」 &「#食べよう千葉市」SNSキャンペーン

1867(慶応3)年、渋沢栄一はヨーロッパに渡りました。当時、フランス政府がパリ万博を計画し、徳川幕府に使節団を送るよう求めてきたのです。栄一はその随員として選ばれ、約2年弱のあいだ、パリを拠点にヨーロッパを回りました。

そこで彼はヨーロッパ、特にフランスにおける資本主義経済の威力を身にしみて実感し、帰国後に日本にそれを移植していきました。そして、このときに彼が武器としたのが、その好奇心と探究心だったのです。

彼は「新しいものは何でも楽しんでみよう」「学んでみよう」という性格の持ち主でした。実際、乗船中の日記にこんなことを書いています。

「カフェという豆を煎じた湯を出す。砂糖、牛乳を加えてこれを飲む。胸がとてもスツとする」

普通、和食しか知らない日本人がはじめてコーヒーを飲んだら、「何だこれは」となってもおかしくないでしょう。よくレストランについて、知らない料理は注文しない人と、新奇なものにチャレンジして楽しむ人がいる、と言われますが、栄一は完全に後者のタイプだったのです。

パリに着いてからも、病院を見学したり、オペラを見たりと精力的に動き回りました。そんななかで、次のような経験もしています。

「はじめて見た新聞紙というものは、小さいことは世間万事の出来ごとより、大きいことは国家の差し迫った重要問題にいたるまで、いちいちこれを報道して世間一般に広く知らしめる面白いもので、同時に非常に重宝なものだと思いました」

この経験から栄一は、情報流通の重

要さと、情報のインフラが「紙」であることを見抜きました。これが後の、王子製紙や今の日本経済新聞社の設立に繋がったのです。

さらに、彼はパリでお世話になったフランス人から「公債を買うといい」と勧められて、実際にフランスの政府公債と鉄道公債を購入しました。帰国の前に売ったところ、鉄道公債は値上がりをしていて、それなりの利益が出たそうです。こうした経験が、日本の証券市場の設立にも繋がっていきま

まさしく強い好奇心と探究心あつての日本の近代化だったのです。

ひるがえって昨今、一人あたりの生産性やGDPで、お隣の韓国にも抜かれるような状況下、もう一度海外に学び直すといった姿勢を日本は強く持つべきなのかもしれません。

### 千葉おもてなしSHOPガイド

千葉市観光プロモーション課

登録フォームはこちら

Food Shopping Service



いしい体験をみんなでシェアし、千葉市の飲食店を盛り上げていきましょう。

さらに、千葉市が運営する多言語の店舗検索サイト「千葉おもてなしSHOPガイド」では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大きな影響を受けている市内の飲食店を応援するため、テイクアウトやデリバリーに対応している店舗を紹介しています。

外出を控えている方も利用しやすいテイクアウト・デリバリーで、地域の飲食店を応援しませんか。まだ当サイトに登録していない店舗様も、この機会に「千葉おもてなしSHOPガイド」にご登録してはいかがでしょうか。

### 千葉市の飲食店を応援!!

新型コロナウイルスに負けるな! 千葉市の飲食店を支援!

SAVE THE CHIBA CITY 今こそ、この街の力を見せる時!

千葉市1000人の SAMURAI PROJECT

### 「千葉おもてなしSHOPガイド」とは?

千葉市と船橋市、習志野市が運営する多言語の店舗検索サイトです。

通常は、訪日外国人向けのWEBサイトとして運営されていますが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、日本人向けにテイクアウト・デリバリーに対応している店舗を検索できる機能を新たに設けました。

また、ちーバルや食楽ICHI B Aもメンバーに名を連ねる「千葉市1000人のSAMURAI PROJECT」による、千葉市内の飲食店を支援する「新型コロナウイルスに負けない!緊急飲食店応援プロジェクト」については青年部通信のページをご覧ください。



渋沢栄一とその思想に学ぶ

作家・グロービス経営大学院客員教授 守屋 淳



守屋 淳  
—もりや・あつし—

1965年生まれ。早稲田大学第一文学部卒業。現在は作家として『孫子』『論語』『韓非子』『老子』『莊子』などの中国古典や、渋沢栄一などの近代の実業家についての著作を刊行する。かたわら、グロービス経営大学院アルumnナイススクールにおいて教鞭をとる。著書に34万部の『現代語訳 論語と算盤』や『現代語訳 渋沢栄一自伝』、シリーズで20万部の『最高の戦略教科書 孫子』『マンガ 最高の戦略教科書 孫子』『組織サバイバルの教科書 韓非子』などがある。2018年4~9月トロン大学倫理研究センター客員研究員。

### 未来への約束

豊かな明日、確かな明日、一緒に創っていききたい、育てていきたい。未来をみつめる保険のトータルコンサルタントがあなたをサポートします。

損害保険・生命保険代理店

## 東方エージェンシー株式会社

千葉県千葉市中央区千葉港8-4  
TEL 043-241-8231 URL <http://www.toho-ag.co.jp/>

千葉市の飲食店を美味しく支援できるプロジェクトに協力しています



〈はじめに〉  
千葉YEGの活動状況について

今般の新型コロナウイルス感染症拡大状況に対する政府の提言や千葉県の方針を踏まえ、千葉YEGにおいては、令和2年4月3日より青年部活動全般を自粛することといたしました。会員の安全を考慮し、これ以上の感染拡大のリスクを回避するための判断ですので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

千葉市の飲食店を応援するプロジェクトに協力しています

千葉YEGは現在すべての活動を自粛しているところですが、感染拡大防止を図りつつ、地域のために何かできることはないか模索しています。そのような中、今回はこの場を借りて、会員の一部も参加し、私たち千葉YEGも協力している、あるプロジェクトを紹介したいと思えます。それは、「緊急飲食店応援プロジェクト」千葉市1000人のSAMURAI PROJECTです。

全国的に外出自粛が呼びかけられる中、千葉市内の飲食店の多くが自主的に営業時間の短縮や休業を決定しました。そのため、売り上げが激減しています。また、繁忙期であった3月・4月の宴会予約も全てキャンセルとなってしまいました。今、外食産業は、先行きの見通しがつかない危機的状況を迎えています。収入がなくなっても家賃や水道光熱費の支払い、従業員への給与の支払いを続けなくてはなりません。事業継続の瀬戸際に立たされ、日々の資金残高を確認しながら、不安に怯える飲食経営者が数多くいます。

千葉市の飲食店を「未来につながる支援」という形で応援して欲しい！飲食店は街の活力を与える大切な存在です。その街の飲食店があちこちで悲鳴をあげています。このままでは街に活気がなくなってしまう…「この未曾有の危機を千葉市の飲食店ファンの皆様を借りて何とか助けたい！」

「美味しい×楽しい」はコロナに負けない。今できる、未来につながる形で、客足遠のく飲食店を応援したい！」

このような未曾有の危機を迎える外食産業の支援を行うために令和2年4月22日に立ち上げられたのが、本プロジェクトです。

応援する形はとってもシンプルな3つのステップで参加することができます。

〈ステップ1〉  
応援チケットを選ぶ

まずは「千葉市1000人のSAMURAI PROJECT」ホームページ (<https://chiba1000samurai.com/>) にアクセスして、トップページのメニューの中から「プロジェクトを支援する」をクリックしてください。開いたページで次の応援金額の中からご希望のチケットを選択してください。

- 2,000円チケット
  - 5,000円チケット
  - 10,000円チケット
  - 30,000円チケット
  - 50,000円チケット
  - 100,000円チケット
- 【運営事務局応援】  
○ 30,000円協賛  
(飲食特典なし)  
※協賛クレジット記載



〈ステップ2〉  
応援したい飲食店を指定

次に、参加店から応援したい飲食店を指定してください。参加店は、本プロジェクトのホームページで確認することができます。申し込み画面の「備考欄」に、ご利用希望の店名と、お店への応援メッセージをお寄せください。

〈ステップ3〉  
電子メールを確認し、チケットを直接飲食店で受け取る

購入決済が完了したら、登録したメールアドレス宛てに、購入番号付きの電子メールが届きます。購入番号の画面を飲食店へ提示し、チケッ

ト有効期間（2020年8月1日から2021年7月31日まで）に、チケットと引き換えて下さい。なお、返礼特典として、店舗ごとにオリジナル特典を用意しています。  
【特典例1】  
10%分のサービス致します！  
【特典例2】  
全力でお礼します！

6つの注意事項  
(必ずご確認の上、「購入下さい」)

自粛要請が長引いた場合、チケットの利用できる期間が短くなる場合がございます（変更があった際は、プロジェクトホームページで告知されます）。

万が一サービス券をご購入された店舗が休業・閉店等となった場合、サービス券の利用ができなくなりま。応援（支援）という性質上、いかなる理由においても返金は致しません。

万が一、サービス券がご利用できない事態が発生したとしても、実行委員会では責任を負いません。各店舗とお客様との間でトラブルがあった際、実行委員会は干渉いたしません。  
1回の購入で選択できるお店は

会長より読者の皆様へ

会員の皆様こんにちは。新型コロナウイルス感染症拡大により自企業生活に影響を受けられている皆様には、心よりお見舞い申し上げます。さて、上記のように、我々千葉商工会議所青年部も、「千葉市1000人のSAMURAI PROJECT」に協力する事になりました。

本誌の読者の皆様にも  
・ FacebookでのPR  
・ 飲食店舗へお声掛けする  
・ 購買促進して下さる  
など広報する活動にご協力をお願いいたたく存じます。  
皆様には、ご自身も大変な状況の方もいらっしゃると思いますので、出来る範囲でのご協力のほどよろしくお願いたします。  
どなた様も、どうぞご愛顧くださいますようお願い申し上げます。  
令和2年度会長 田中あすか



# 「ジェットロレポート」いま世界に目を向けて

## 新型コロナウイルス感染症拡大による海外ビジネスへの影響 〜進出日系企業の現状とジェットロの支援〜

ジェットロ千葉 所長 佐藤 拓



新型コロナウイルス感染症拡大が在外日系企業のビジネスにどのような影響を与えているのか、ジェットロ（日本貿易振興機構）は緊急アンケートを実施した（詳細は文末WEBサイトを「参照願いたい」）。

### ■米国における影響

〜在米日系企業の7割超が売り上げ減少  
ジェットロ在米事務所は「在米日系企業の新型コロナウイルス対策に関わる緊急調査を実施（第3回調査、実施期間：2020年4月28〜30日、回答企業数：954社）製造業：510社、非製造業：444社」。生産・販売の状況について、過去1カ月に売上が減少した企業が全体の4分の3にも及ぶ。また、生産を中断・減産している企業は実に約8割に達し、その最大要因は国内需要の減少である。部材・原材料の調達遅延により約1割超の企業のサプライチェーンに影響が出ている。年内の米国事業の方向性について、6割超の企業が「現状維持」を見込んでいるが、約2割の企業が「縮小」を強いられると予想している。

次に、雇用への影響であるが、約7割の在米日系企業が「影響なし」と回答。業務のなくなった従業員の扱いは、雇用契約・健

### ■タイ、ベトナムにおける影響

〜タイでは約8割、ベトナム南部では約6割の日系企業に影響  
ジェットロ・バンコク事務所とバンコク日本人商工会議所は、同会議所会員1,764社に対し、新型コロナウイルスのビジネスへの影響に関する緊急アンケートを実施（回答企業数：552社（製造業：285社、非製造業：267社）、実施期間：2020年3月9日〜13日）。同時点での業績への影響は、製造業の80%（227社）、非製造業の79%（213社）が「売上の上の5%以上の大きなマイナスの影響がある」ともしくは「多少のマイナスの影響がある」と回答。3月下旬以降、入国制限を含む非常事態の発動で、タイ国内の耐久消費財支出は大きく落ち込んでおり、5月初旬時点では売上への悪影響は更に強く

### 〈参考〉

ジェットロ「特集 新型コロナウイルス感染症拡大の影響」<https://www.jetro.go.jp/world/covid-19/>

出ていると考えられる。

ホーチミン日本商工会議所とジェットロ・ホーチミン事務所は、ベトナム南部に拠点を置く同会議所会員企業に日系企業の状況やビジネスへの影響等につきアンケートを実施（回答企業数：359社（製造業168社、非製造業191社）、実施時期：3月25日〜30日）。同時点では「ある程度売上等が前年同月比約1割減」（34%）、「大きい（売上等が前年同月比約2割〜4割減）」（19%）、「極めて大きい（売上等が前年同月比約5割以上減）」（6%）と約6割の企業が影響が出る見込みと回答、25%の企業はその影響が大きいと見込む。

### ■ジェットロの新型コロナウイルス関連支援策

ジェットロでは、特設WEBサイト「特集 新型コロナウイルス感染症拡大の影響」を設け、最新の海外ビジネス情報を提供することもに、海外ビジネス相談窓口「新型コロナウイルス関連海外ビジネス相談窓口」を設置している。加えて、直接対面による面談が困難な中、TV会議システムなどのデジタル技術を活用し、ウェビナー（WEBセミナー）、TV会議を活用した貿易相談・専門家支援等にも取り組んでいる。国際ビジネスにつきご相談のある方は、いつでもお気軽にジェットロ千葉（043-271-4100、[chb@jetro.go.jp](mailto:chb@jetro.go.jp)）までご連絡願いたい。

bayfm78  
LOVE OUR BAY LOVE OUR FUTURE

手みやげに一番  
千葉名産  
**田子作煎餅**  
<http://www.osenbei.co.jp/>  
本店 千葉市中央区新宿1-20-5  
TEL 043-241-4638  
FAX 043-244-2416  
道場店・稲毛店・銀座店

私たちは、千葉県エリアにおける  
地域密着型の  
総合飲料自販機オペレーターです。  
**エースター株式会社**  
千葉市中央区中央1丁目1番3号  
住生・リそな千葉ビル3F  
☎043-202-7111  
千葉・柏・袖ヶ浦・茂原・幕張・成田・松戸

住宅設備機器・管工機材・建築資材の総合商社  
未来の住環境に夢発見。  
**FUJISEIKO**  
フジセイコー株式会社 〒260-0001 千葉市中央区都町1-18-13  
<http://www.fujiseiko-net.co.jp/> TEL 043-231-1011 FAX 043-231-9181

総合防犯設備・用品  
**株式会社 オシマ**  
<http://www.ohshima-cp.com>  
営業センター 千葉市稲毛区宮野木町1664-11  
☎0120-06-2771

工場・倉庫・工業用地・その他事業用地  
お探しの方  
専門業者です  
総合建設業 宅地建物取引業  
**株式会社 与志建設**  
住所 〒262-0013 千葉市花見川区犢橋町1551-1  
TEL 043-250-6661 FAX 043-250-6286 担当 大土 090-3202-9124